



各種健(検)診のお知らせ

【施設健(検)診】  
期間 6月1日(水)  
～令和5年2月28日(火)  
※予約は5月25日から12月末日まで

【集団健(検)診】  
期間 8月19日(金)  
～10月31日(月)

※予約の詳細は7月号でお知らせします。

【一人間ドック】  
期間 4月から開始しています。

(3月に希望調査済)

※施設健(検)診については6月号で、集団健(検)診については7月号でご案内します。



5月下旬に、健(検)診に必要な次の書類を郵送します。

郵送される書類等	健(検)診の種類	郵送対象者(令和5年3月31日までに達する年齢)
受診録兼受診券	国保特定健診	・40～74歳の国民健康保険加入の方
	後期高齢者健診	・75～77歳の方 ・65歳以上で後期高齢者医療保険加入の方 ・後期高齢者医療保険に加入し、過去3年受診したことがある方
がん検診用受診シール(※)	がん検診	・40歳の方 ・41歳以上で過去2年間にいずれかのがん検診を受診している方
	乳がん、子宮頸がん検診(共通)	・40歳の方 ・41歳以上で過去3年間に受診したことがある方
検体容器	尿容器	上記、国保特定健診、後期高齢者健診対象の方
	便容器	過去2年間に集団健診で大腸がん検診を受けたことがある方 ※便容器は集団健診のみ使用できます。施設健診では使用できません。
令和4年度各種健(検)診のお知らせ	各種健(検)診の受け方が詳しく掲載されています。よくお読みの上、受診してください。	



※がん検診用受診シールとは？



対象となる「がん検診」の項目に、氏名、生年月日などが印字されています。この1枚のシールで各種検診項目ごとに、「集団検診」または「施設検診」のどちらか一方を選んで受けることができます。受診の際には、この「シール」を必ずお持ちください。 ※ピンク色枠の部分(小さいシール) ……集団検診用シール 青色枠の部分(大きいシール) ……施設検診用シール

※県の健康診査対象の19～39歳の方には、福島県から個別に案内はがきを送付されます。 ※上記、必要書類が届かなかった方で、健(検)診を希望される方は、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ… 健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

令和4年度心の健康相談

日時 5月12日(木) 午後1時30分～3時30分  
場所 福島県東北保健福祉事務所 (福島市御山町8-30)  
参加方法 実施日の3日前までに電話または来所により左記までお申し込みください。 ◎問い合わせ・申し込み… 福島県東北保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎024(534)4300

放射線学習会

日時 5月20日(金) 午前9時30分～11時30分 (受付 9時15分より)  
場所 安達保健福祉センター  
内容 「今の思いを話してみよう みんなの声を聴いてみよう」 アドバイザーが皆さんの不安や疑問にお答えします。 対象者 市民 講師 二本松市放射線専門家チーム アドバイザー 獨協医科大学准教授 国際疫学研究室福島分室室長 木村真二氏

◎問い合わせ… 健康増進課保健係 ☎(55)5110 Fax(23)1714

◎問い合わせ… 申込期限 5月17日(火) その他 託児希望の方は、お子さんのお名前、年齢をお知らせください。



health  
保健

今月の両親学級

安心した出産に向けて

両親学級(一般コース)

日時・内容 5月15日(日)

午前9時～

・受け付けとマタニティ体験  
午前9時15分～正午

・家庭で子育て・先輩パパママからのアドバイス

・お口を通してのお子さんと  
の関わり

講師 歯科衛生士・保健師

対象者

市内在住の妊婦さんとその  
パートナー、育児中の方、祖  
父母

申込期限 5月12日(木)



ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 5月19日(木)

午前9時～ 受け付け  
午前9時15分～正午

・お産の進み方と退院後に役  
立つ情報  
・知っておくと安心!

「母乳の出方と飲ませ方」  
講師 助産師

対象者

市内在住で妊娠後期(おお  
むね妊娠28週(8カ月)～)の  
妊婦とそのパートナー

申込期限 5月16日(月)

共通

場所 安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。  
※託児を希望される方は、オ  
ムツや着替え、ミルクなど  
をお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み:  
子育て世代包括支援セン  
ター(安達保健福祉セン  
ター内)

☎(24) 8660

Fax(23) 1714

世界禁煙デー



5月31日は、世界保健機関  
(WHO)が定める「世界禁煙  
デー」です。日本では5月31  
日から6月6日までを「禁煙  
週間」としています。

新型コロナウイルス感染症と  
たばこの関係

新型コロナウイルス感染症  
に関して、喫煙者は非喫煙者  
と比較して重症する可能性が  
高いことが明らかになってい  
ます。

たばこは依存性があります  
自分の意志でやめることが  
難しい時は、まわりの力を借  
りることも必要かもしれませ  
ん。医療機関に相談してみ  
ることもひとつの方法です。

自分と大切な人の命と健康を  
守るために、禁煙に取り組ん  
でみませんか?

この禁煙週間に「福島県禁  
煙外来情報」サイトを参照  
ください。

◎問い合わせ:  
健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax(23) 1714



environment hygiene  
環境衛生

産業廃棄物処理施設等設  
置等事業計画書について

福島県東北地方振興局へ福  
島県産業廃棄物処理指導要綱  
に基づく産業廃棄物処理施設  
等設置等事業計画書の提出が  
ありました。

事業計画書の概要は次のと  
おりです。

計画者の住所および氏名  
東京都中央区銀座八丁目1  
5番10号

株式会社商報舎  
代表取締役 佐藤丈彦

施設設置場所  
二本松市隠里389番外53  
筆

施設の種別  
産業廃棄物管理型最終処分  
場(廃棄物の処理及び清掃に  
関する法律施行令第7条第1  
4号ハ)

施設の能力  
埋立地面積  
2万1318㎡

埋立地容積  
22万3328㎡

処理する産業廃棄物の種類  
汚泥、廃プラスチック類、  
ゴムくず、金属くず、鋳さい、  
ガラスくず・コンクリートく  
ず(工作物の新築、改築また  
は除去に伴って生じたものを  
除く)および陶磁器くず、が  
れき類(これらのうち石綿含  
有産業廃棄物、自動車等破碎  
物、水銀使用製品産業廃棄物、  
水銀含有ばいじん等および特  
別管理産業廃棄物であるもの  
を除く)。

以上の種類  
今後の審査  
産業廃棄物処理施設等の新  
設については、福島県が許可  
をすることとなっています。

市は事業計画書について二  
本松市環境審議会へ諮問し、  
その答申に基づき、福島県に  
対し意見を提出します。

福島県は事業計画書の審査  
を行い、計画者は意見調整に  
対する措置を行うこととなり  
ます。

◎問い合わせ:  
福島県東北地方振興局  
県民環境部環境課

☎024(5221)2722